

令和7年度 札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業

発達障がいのある方、そのご家族が地域で安心して暮らしていくよう発達障がいの特性を踏まえた支援方法を開発、普及することを目的としています（札幌市より社会福祉法人はるにれの里が委託を受けています）

札幌版集中的支援の体制整備プログラム

※集中的支援：自傷や他害など、本人や周囲に影響を及ぼす行動が非常に強くなり、現状の障がい福祉サービス等の利用や生活を維持することが難しくなった強度行動障がいを有する児者に対し、背景にある個々の障害特性と生活環境をアセスメントし、障がい特性に応じた支援や環境整備等を障がい福祉サービス等の事業所と共にを行い、当該児者の状態の軽減を図ることを目的としたものです。

参加事業所募集

令和7年度「札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業」では、強度行動障がいを有する方への集中的支援の体制整備プログラムを実施いたします。

札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる等の職員が、札幌市での集中的支援の実装を想定し事業所等へのアプローチやフォローアップ等の整理に向けた取り組みを行います。

札幌市内で強度行動障がいを有する方を支援している障がい福祉サービス事業所の皆様のご参加をお待ちしています。

A日程

2025年 7月開始 / 10月開始 ※どちらも4ヶ月間を予定

実施回数 1ヶ月に最大4回 ※日程等はご相談のうえ調整となります

対象機関 強度行動障がいを有する児者を支援する市内障がい福祉サービス事業所（※申込用紙参照）

募集ケース 強度行動障がいを有する児者ケース（成人：行動関連項目10点以上、児童：強度行動障害判定票20点以上）

※A・B日程各1ケースずつ

※申込多数の場合はケースを選考いたします

申込方法 郵送またはメールにてお申込みください

受付期間 2024年4月21日～5月16日 事業所決定日 5月30日

※対象ケースの状況確認を目的として当センターからご連絡を行う場合がございます

※本事業に採用されなかった場合でも、当センターが申込ケースの相談に応じさせていただきます



お問い合わせ

〒007-0032 札幌市東区東雁来12条4丁目1-5

社会福祉法人はるにれの里 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる
担当 岩井・大館

Mail [to.iwai@harunire.or.jp](mailto:iwai@harunire.or.jp)

札幌版集中的支援の体制整備プログラムの工程表

実施時期	取り組みの内容
決定後～開始月まで	事前準備期間
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の方と関係機関向けに本プログラムの主旨及び内容のご説明 ・プログラム実施に伴う書類提出と日程調整 ・事業所職員向けのアンケート調査 ・対象利用者の情報、支援状況などの確認 ・対象利用者の支援状況記録の開始 ・集中的支援の土台作り（研修実施、関係機関連携、サービス調整等）
プログラム 開始から1・2ヶ月目	<p>対象利用者に係る包括的なアセスメント（集中的支援）の実施 ※「訪問」または「簡易（夜間）受入」のどちらか、あるいは両方を実施予定 ※夜間（簡易）受入にあたり利用契約の書類提出をお願いする場合がございます 事業所職員向けのアンケート調査 対象利用者の支援状況記録の継続</p>
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内のアセスメント（聞き取り、直接観察、簡易検査） ・事業所職員の方には準備等にご協力ををお願いする場合がございます ・必要に応じて、事業所外のアセスメント（協力機関での夜間（簡易）受入） <p>※事業所外のアセスメントの有無と実施場所は、おがる等で判断いたします</p>
プログラム 開始から2・3ヶ月目	<p>支援者向けフィードバックやOJT的コンサルテーション、 事業所での新規支援の開始 事業所職員向けのアンケート調査 対象利用者の支援状況記録の継続</p>
具体的な取り組みの例	<p>支援者向け フィードバック</p> <p>■包括的アセスメント（集中的支援）から得られたことを事業所職員や関係機関 向けに報告いたします ※会場にお集まりいただきます ※なるべく多くの事業所職員、関係機関の方の同席をお願いいたします</p>
	<p>OJT的コンサル テーション</p> <p>■おがる等のスタッフが対象利用者の支援を事業所職員と一緒に行います ※対象利用者の活動や日中の職員配置の調整をお願いする場合がございます ※事業所職員、関係機関の方の同席をお願いいたします ※動画撮影を行いますのでご協力ををお願いいたします</p>
	<p>新規支援の 開始</p> <p>■事業所職員主体で対象利用者への新しい取り組みを行なっていただきます ※おがる等のスタッフが支援グッズ作成や環境調整等をバックアップします ※事業所職員、関係機関の方の同席をお願いいたします ※事業所職員の方には直接支援に伴う準備等へのご協力ををお願いいたします</p>
開始から4ヶ月目以降	<p>フォローアップ（最低3ヶ月間～延長も可能） 事業所職員向けのアンケート調査（新規支援開始から概ね2ヶ月後） 対象利用者の支援状況記録の継続（フォローアップ期間中に限る）</p>
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・月1程度の訪問を予定 ・必要に応じて定期開催の担当者会議に同席可能 ・必要に応じて、電話やメールなどで随時の連絡可能